

ジョージア政治・経済 主な出来事

【2018年2月12日～2018年2月18日】

〔当地報道をもとに作成〕

平成30年2月26日

在ジョージア大使館

1. アブハジア・南オセチア

【南オセチア】

▼「大統領」のモスクワ訪問(16日)

・ビビロフ「南オセチア共和国大統領」がモスクワを訪問。ズボフ露内務次官と会談し、「同盟と統合に関する協定」の実施について議論。

2. 外 交

▼サーカシヴィリ前大統領のポーランドへの送還(12日)

・ウクライナ政府はキエフ市内でサーカシヴィリ前大統領を拘束し、ポーランドへ送還。ウクライナ入国管理局は、「サ」前大統領はウクライナ国内での庇護を求めているが、裁判所がそれを却下したことにより、「サ」前大統領がウクライナ国内で「不法滞在」していることになったため、ウクライナ入国前に滞在していたポーランドに送還したと発表。

・「サ」前大統領はワルシャワから TV「ルスタヴィ 2」のインタビューに答え、暴力的に拉致されたとしてウクライナ政府を批判。

・ヴォルスキ議員(与党)は、「サ」前大統領がどの国にしよう、ジョージアには「サ」前大統領の送還を要求すべき十分な理由があるとコメント。

▼外相のクウェート訪問(12日-13日)

・ジャネリゼ外相がクウェートを訪問し、ISIL に対する国際協力 Global Coalition の会合に参加。演説で、これまでの反 ISIL 活動の進展を強調し、ジョージアの貢献の継続を約束。

・「ジャ」外相はアル・サバフ・クウェート首相と会談し、地域の安全保障状況、両国間の貿易・経済協力の展望などについて議論。

・クウェートにて「ジャ」外相はボスニア・ヘルツェゴビナおよびアラブ首長国連邦の外相とも会談。

▼経済・持続的発展相のアゼルバイジャン訪問(15日)

・クムシシヴィリ経済・持続的発展相がアゼルバイジャンを訪問し、南ガス回廊諮問評議会の第4回大臣会合に出席。会合で「ク」経済・持続的発展相は、「南ガス回廊の発展および南コーカサス・パイプラインの拡大、シャフ・デニス第2期プロジェクトの完了はジョージアにとって極めて重要である」と述べた。「ク」経済・持続的発展相によれば、2022年までにジョージアは現在の約2倍となる16億m³の天然ガスを受け取ることができるよう

になる。

・「ク」経済・持続的発展相はアゼルバイジャンのアリエフ大統領、ムスタファエフ経済相、シャフバゾフ・エネルギー相およびアルバイラク・トルコ・エネルギー相と会談。

・「ア」アゼルバイジャン大統領との会談では、バクー・トビリシ・カルス鉄道、南ガス回廊、一帯一路などのプロジェクトの重要性が強調された。

▼大統領のリトアニア訪問(15日-16日)

・マルグヴェラシヴィリ大統領はリトアニアの独立100周年記念の催しに出席するためヴィリニウスを訪問。

・ヴィリニウスで「マ」大統領はヨハネソン・アイスランド大統領と会談。会談では二国間関係の活性化の見通し、ジョージアの被占領地域の状況、ジョージアのEU・NATO加盟などについて議論された。「マ」大統領は「ヨ」アイスランド大統領をジョージアに招待した。

・「マ」大統領はニーニスト・フィンランド大統領とも会談。「ニ」フィンランド大統領はジョージアの主権・領土一体性、不承認政策への支持を強調した。二国間の経済・貿易・ビジネス関係の発展、地域の安全保障などについて議論。

▼ミュンヘン安全保障会議(16日-18日)

・クヴィリカシヴィリ首相、ジャネリゼ外相、イゾリア国防相らが第54回ミュンヘン安全保障会議に出席。

・ミュンヘンにて「ク」首相はマティス米国防長官と会談。米国防省報道官によれば、両者はジョージアの主権・領土一体性に対する米国の支持を再確認し、ジョージアの国防改革における重要な前進、および、『ジョージア防衛準備態勢プログラム』の枠内での協力を含み、ジョージア軍に対する米国の支援について議論した。

・「ク」首相はハーン欧州委員とも会談を行なった。「ハ」欧州委員は、EU・ジョージア関係における「重要な前進」とジョージアの努力を歓迎し、ジョージアの主権・領土一体性に対するEUの強力な支持を強調。

・その他、「ク」首相は、トルコ、モルドバ、オランダの首相、イシンガー・ミュンヘン安全保障会議議長および2008年8月の戦争の捜査を担当しているベンソーダ国際刑事裁判所検察官との会談を行なった。

・「ジャ」外相は河野外相およびモルドバ、イタリア、リヒテンシュタイン、ノルウェー、チェコ、イランの外相、ブルーレット米エネルギー次官、ロト独連邦議会副議長、傅瑩・中国全人代外事委員会委員長らとの会談を行なった。「イ」国防相は、ドイツおよびノルウェーの国防相らと会談。

3. 内 政

▼総主教補佐の暗殺を企図したとされる容疑者に対する控訴裁の判決(13日)

・トビリシ控訴裁判所は、イリア 2 世ジョージア正教会総主教補佐のテトルアシヴィリ氏の暗殺を企図したとされるママラゼ府主教に対するトビリシ市裁判所の有罪判決を支持。「マ」府主教の弁護人は最高裁判所へ控訴する意向を示した。

▼国会が放送法改正に関する議論を再開(14日)

・国会はマルグヴェラシヴィリ大統領が拒否権を発動した放送法改正案をめぐる議論を再開。改正案は、予算の使用や広告の放送などに関する公共放送局の裁量の拡大を認めるもの。他のメディアやNGOなども反対している。

▼公務員・法執行機関関係者の犯罪を捜査する機関の設置(15日)

・政府は閣議で、公務員・法執行機関関係者の犯罪を捜査する独立機関の設置に関する法改正への支持を決定。案によれば、新たな機関は2019年に設置され、個人情報保護査察官事務所の機能も統合される。

4. 経 済

▼2018年1月の国際送金(15日)

・国立銀行の資料によれば、2018年1月の外国からジョージアへの送金額は110.0百万ドル(280.3百万ラリ)。前年同月比31.1%増。

・送金元の国別では、金額の大きい順にロシア28.1%、イタリア12.5%、ギリシャ11.3%、イスラエル10.7%、米国9.7%、トルコ8.0%。EU諸国からの送金が34.2%を占める。

・2018年1月のジョージアから外国への送金額は15.0百万ドル(38.2百万ラリ)。前年同月比12.8%増。

▼小規模ビジネスに対する新税制(16日)

・バフタゼ財務相は小規模ビジネスに対する新たな優遇税制を発表。これまでは「小規模ビジネス」の分類の基準は年間の売上10万ラリまでとされていたが、上限を50万ラリに引き上げる。また、「小規模ビジネス」に対する課税率を5%から1%に引き下げる。新税制は国会の承認を経て7月1日より適用される見込み。「バ」財務相によれば、約1万2千人が新税制の恩恵を受ける。